

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立長原小学校  
校長 長井 博和

### 今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウィルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校園以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月16日付け「新型コロナウィルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウィルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

#### 記

##### ○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・1、2時限目の時間は、家庭にて、プリント学習やICTを活用した学習を行います。
- ・**家庭における学習終了後は10時25分までに登校し、3時限目開始までに健康状態の確認を行います。**
- ・3・4時限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・**4時限目終了後は、給食を喫食し、13時30分頃に下校します。**
- ・5、6時限目の時間は、家庭にて、プリント学習やICTを活用した学習を行います。

※「学習者用端末等貸付依頼書」の回収等、各家庭の通信環境を整えるため、  
しばらくはプリント学習を中心に行います。整い次第、再度連絡させていただきます。

また、1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願いいたします。なお、  
家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいて構いません。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

※感染症拡大防止の観点から集団登校は行いません。ご理解ご協力よろしくお願いします。

※緊急事態宣言期間中は、不要不急の外出を控えていただきますようよろしくお願いします。

※詳細は裏面をご覧ください

○期間中の授業日における一日の流れ

	時間	場所	活動内容
1時間目 2時間目	8：45～10：10	自宅	プリント学習や ICT活用した学習等
登校時間	10：10～10：25		児童の登校
3時間目	10：40～11：25		家庭で学習した内容を 深める
4時間目	11：35～12：20		
給食	12：20～13：05	学校	給食
清掃 終わりの会等	13：05～13：30		清掃・終わりの会等 午後と翌朝の課題連絡
下校時間	13：30～		下校
5時間目 6時間目	～15：30	自宅	プリント学習や ICT活用した学習等

○家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合は、  
必ず学校に相談してください。（登校時間より早い登校については、保護者と  
一緒によろしくお願ひします。）

○欠席連絡についても必ずしていただくよう、よろしくお願ひします。

(問い合わせ先)

大阪市立長原小学校

06-6708-0105